

本年の10月から幼稚園教育の無償化に伴う徴収額や 各市町村の補助など

●保育料について

月 25,700 円を上限として、安松幼稚園の全家庭に、保育料が助成されます。

月の途中で転入・転出の場合は、日割り計算での助成となります。

●放課後や長期休業中の預かり保育について

新2号が認定されると、月 11,300 円を上限として、1日につき 450 円が助成されます。

令和2年度 毎月の徴収額

安松幼稚園の保育料は、月額 26,000 円ですが、幼稚園教育の無償化により月額 25,700 円が補助されますので、徴収額は 毎月 300 円です。

市町村によっては、給食費が補助されますので、市町村ごとの毎月の徴収額は次の通りです。

●給食費が補助される市町村の園児の徴収額

保育料	給食費	冷暖房費補助	絵本代	計
300	0	350	420	1,070

バス利用者は 3,500 円が必要ですので
月計は 4,570 円 となります

●給食費が補助されない市町村の園児の徴収額

保育料	給食費	冷暖房費補助	絵本代	計
300	1,600	350	420	2,670

バス利用者は 3,500 円が必要ですので
月計は 6,170 円 となります

預かり保育の費用

●通常時の預かり費用

☀月・火・木・金 …… 500 円

☀水 …… 午後3時まで 450 円 午後6時まで 900円

補. 助成金の例

今年の6月、**全日**、ホームクラスに預けたとします。

水曜日が4日間、水以外が16日ですので、 $500 \times 16 + 900 \times 4 = 11,600$ 円 となります。

新2号認定を受けていると思われるので、 $450 \times 20 = 9,000$ 円 の助成があります。

従って1ヶ月全日預けて $11,600 - 9,000 = 2,600$ 円 の支払いでよいこととなります。

●夏・冬・春休み などの長期休業中の場合

もちろん長期休業中にも、1日当たり 450 円 の助成が出ます。

① 預かりの時間 午前8時～午後6時 です。

基本部分：午前8時30分～午後5時30分

早朝部分：午前8時～午前8時30分 **夕方部分**：午後5時30分～午後6時

② 預かりの費用

☀基本部分	・ 午前預かり	：	午前 8 時 3 0 分～1 2 時	は	500円
	・ 午前預かり (園で昼食)	：	午前 8 時 3 0 分～午後 1 時	は	700円
	・ 午後預かり	：	午後 1 時～午後 5 時 3 0 分	は	700円
	・ 午後預かり (園で昼食)	：	1 2 時～午後 5 時 3 0 分	は	800円
	・ 午前からの預かり (園で昼食)	：	午前 8 時 3 0 分～午後 3 時	は	1,000円
	・ 1 日預かり (園で昼食)	：	午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 3 0 分	は	1,300円

☀早朝部分の利用は 100円 夕方部分の利用は 100円 の追加となります。

★各家庭が一旦 預かり保育料を全額 園に支払った後に、助成額が 後日 各家庭の通帳に振り込まれます。